

「保育内容等の自己評価」のための新チェックリスト 保育士篇

2023年度

自己評価チェック内容	記入欄	
	イ	ロ
	出来ている	努力が必要

<b>1 保育の理念・保育観</b>			
1-1	あなたは全ての子どもについて、一人ひとりの存在と人権を尊重していますか。		
1-2	児童福祉法の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して、子どもの生活と健全な発達を保障することが保育園の必要な使命だと理解していますか。		
1-3	あなたは、日頃から「保育所保育指針」をよく読み、その理念を理解した上で、保育内容や保育方法を考えるときのガイドラインとしていますか。		
1-4	あなたの保育が、子どもの生涯の基礎を培う極めて大切な役割を担っていると認識して保育していますか。		
1-5	あなたは、保育所保育は養護と教育が一体となって行われている、ということを意識して保育していますか。		
1-6	今日の保育園には、入園している子どもの保育だけでなく、ひろく地域の子育て支援をする社会的役割があることを認識していますか。		
1-7	あなたは、子どもに文化や生活習慣、考え方が多様であることを知らせ、それらを尊重する心を育てるよう努めています。		
1-8	子どもの性差や個人差にも留意しながら、固定的な性別役割分業意識を植え付けることのないように配慮していますか。		
1-9	あなたは、日頃から、子どもに身体的苦痛を与えたり、人格を辱めるなど精神的苦痛を与えることがないようにしていますか。		
1-10	あなたは、個人情報の保護に配慮し、子どもやその家庭についての秘密を正当な理由なく漏らすことがないようにしていますか。		
1-11	あなたは、子ども・子育て支援制度（「子ども・子育て応援プラン」）に、若者の就労支援や男性の子育て参加等が盛り込まれていることを知っていますか。		
1-12	様々な特徴を持つ子も持たない子も、一人ひとりのありのままの姿を受けとめ、すべての子どもが健やかに成長することを願って保育をしていますか。		
1-13	育児の考え方について保護者とあなたが食い違っているとき、先ず相手の気持ちを受けとめ、話し合いその保護者の立場や考え方を理解するよう努めていますか。		
1-14	子どもの家庭状況は多様だという考えの上で、今、その子に何が必要かを見極め、それぞれにとって適切な援助をしていますか。		
1-15	子どもが熱中しているときは、その時の保育の内容や流れに変更が生じて、危険のない限りその活動を見守るなどの柔軟性を持っていますか。		
1-16	あなたは、子どもと一緒に思い切り体を動かして遊ぶことの重要性を理解し、楽しんでいきますか。		

1-17	あなたは、一人ひとりの子どもに目が行き届いていたか振り返り、これからの保育の課題を見つけることができますか。		
	<b>合計</b>	<b>17項目</b>	

<b>2 保育の内容</b>			
<b>1)保育計画・指導計画（正職・嘱託）</b>			
2-1	あなたは、指導計画を作成するとき、「保育所保育指針」を読み、参考にしていますか。		
2-2	あなたは、保育園の方針である保育計画をもとにして、指導計画を作成していますか。		
2-3	保育には指導計画（年・月・週・日案など）の作成という、あらかじめ見通しを持った計画性が必要だと思いますか。		
2-4	あなたの月・週案などには、教育的側面（五領域の視点）だけでなく、養護的側面（基礎的事項）もしっかりと盛り込まれていますか。		
2-5	あなたは、指導計画を作成するとき、地域の実態や保護者の意向・希望などを考慮していますか。		
2-6	子ども一人ひとりの発達の姿や興味の対象の実態を把握して、月・週・日案などを作成していますか。		
2-7	あなたの月・週・日案などには、子どもの意欲を誘う環境構成が十分工夫されていますか。		
2-8	複数担任の場合、よく話し合ってお互いの考えを十分に理解した上で、月・週・日案などを立てていますか。		
2-9	園の保育理念や方針・目標、あなたの作成した年・月・週・日案などのねらいや内容を、保護者に分かるように説明できますか。		
2-10	あなたは、季節感や日本の伝統的な行事などを指導計画のなかに取り入れるようにしていますか。		
2-11	月・週・日案などが、実際の子どもの姿、興味・関心に合っていたかという視点から自分の保育を評価・反省していますか。		
2-12	月1回以上、自分自身の指導計画の点検・評価を行い、その結果を次の指導計画に生かしていますか。		
	<b>合計</b>	<b>12項目</b>	

<b>2)乳児保育</b>			
2-13	あなたは、一人ひとりの子どもの出生時の状況、その後の発育・発達など、生育歴を細かに把握するとともに、保護者の状況などの背景も理解していますか。		
2-14	哺乳瓶の消毒、調乳、沐浴の仕方など基本的な事柄や、子ども一人ひとりの健康状態などを、随時職員相互で確認合っていますか。		

2-15	授乳について、その子が欲しがるときにやさしく抱いて微笑みかけ、ゆったりと飲ませて いますか。		
2-16	離乳食は、家庭と連携をとりながら、一人ひとりの育ち具合やその日の体調に合うよ うに工夫していますか。		
2-17	その子にとって初めての食品を食べさせたときは、皮膚や便性などに異常がないか観 察していますか。		
2-18	おむつ交換は「きもちいいね」などやさしく声をかけたり、マッサージしたりし て、排便の回数、便性を把握して臀部を清拭していますか。		
2-19	赤ちゃんの目の動き、泣き声、しぐさ、片言をメッセージとして受け止め、ほほえ み、要求に応じる言葉をやさしく返していますか。		
2-20	子どもを外気に触れさせたり、適度な戸外遊びをさせたりして、健康増進をはかるよ うにしていますか。		
2-21	喃語には、ゆったりと応えたり、やさしく話しかけたりして、発語の意欲を育んでい ますか。		
2-22	絵本を見せながら、その子の指さすものに答えたり、やさしい言葉を添えたりして、 あなた自らもそのやり取りを楽しむことができますか。		
2-23	あなたがどんな状態にあるときにでも、赤ちゃんの笑顔やしぐさをかわいいと感じる ことができますか。		
2-24	あなたは、自分の服装の色合い、頭髪・爪などの清潔や、室内の清掃にも配慮してい ますか。		
2-25	寝返りができない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせるようにするとともに、 睡眠中の姿勢、かけぶとん、呼吸等の確認をしていますか。		
2-26	一人ひとりの生活リズムや欲求、その日の体調等を把握した上で、睡眠の時間を調節 したりする柔軟性を持ち合わせていますか。		
2-27	連絡帳を活用するなどして、保育園以外での子どもの様子も把握するように努めてい ますか。		
	<b>合計</b>	<b>15項目</b>	

<b>3) 3歳未満児保育 (1・2歳児保育)</b>			
2-28	大勢の子どもを保育するときでも、あなたを独占したがるその子の気持ちも十分に満たすなど 子どもの背景に配慮しながら、個別対応の努力や工夫ができていますか。		
2-29	「できない、やって!」と甘えてくるときは、その都度、その子の気持ちを受け止 め、一人ひとりの発達に応じて要求を満たす援助をしていますか。		
2-30	あなたは子どもの「これなーに?」、「どうして?」などの繰り返しの質問に、忙しい ときでもできるだけその都度応えようとしていますか。		
2-31	探索活動が十分行えるよう、安全にはよく気を配りつつ、環境を整えたうえで、子ど もが要求する行動を容認できますか。		
2-32	着替えや食事などの時には、その子に応じた手助けやことばかけをしながら、時間を 要しても自分からしようとする気持ちを大切にしていますか。		

2-33	食べ物をこぼしたり汚したりしながらも、子どもが自分で食べる意欲を育てるために、楽しい雰囲気ですることができることを第一に考えていますか。		
2-34	子どもがおもちゃの取り合いなどでぶつかり合うとき、危険のないよう配慮しつつ、子どもの発達の程度や心の動きを考えながら、しばらく見守ることができますか。		
2-35	「おや、何だろう?」、「これで遊ぼう」と好奇心や興味を引き起こす材料や素材、場を用意する心配りをしていますか。		
2-36	散歩の時、保育者も一緒に楽しみながら、花や葉、虫や動物などを見つけたりして、子どもとともに自然物や動物への興味・関心を持つことを大切にしていますか。		
2-37	子どもと会話をするときに、その子の目線に合わせて話をゆっくり聞いて、子どもの話したい気持ちや伝わった喜びを共感していますか。		
2-38	あなたは、自分の表情に配慮しながら、子どもにわかるように、ゆっくり、はっきり、おだやかに、具体的な短い言葉で語りかけていますか。		
2-39	子どもに「絵本を読んで」、「遊んで」と言われた時に、場面に応じて「待って」と言った場合にも、その理由を伝え、その子の気持ちに応じていますか。		
2-40	歌を歌ったり、リズムによって体を動かすとき、あなたは歌や動きを子どもに合わせて、一緒に楽しむことができますか。		
2-41	わがままで「いやだ」という子どもの内面に配慮しながら、その子の気持ちを肯定的な方向に向けるようにしていますか。		
2-42	自分の思いどおりにならず、おこったり泣いたりする子どもに対して、ていねいに話してきかせたり、気持ちを切り替える時間をとり、ゆったりと待つことができますか。		
	<b>合計</b>	<b>15項目</b>	

<b>4) 特別な配慮や支援を必要とする子ども（障がい児）の保育</b>			
2-43	保育園は、障がいを持つ子どもそうでない子ども「共生」「共有」の観点から、当たり前のこととして保育するという考え方にあなたは共感しますか。		
2-44	障がい児が入園した時、安全管理や個別対応などその子を受け入れるための保育を、積極的に進めようと考えていますか。		
2-45	障がい児について素朴な疑問をなげかけてくる子に対して、必要に応じて障がいの性質や行動の困難さなどについて、丁寧に説明していますか。		
2-46	あなたは、障がい児もそうでない子ども互いのよさを感じとり、楽しく交流できる雰囲気づくりに励んでいますか。		
2-47	あなたは、障がい児の世話をし過ぎる子どもや、逆に無関心な子どもの存在に気づき、それへの配慮を心がけていますか。		
2-48	あなたは園でのケース会議で積極的に議論することにより、園内の障がい児への理解を深めるように努力していますか。		
2-49	あなたは、障がい児により適切な保育をするために、様々な専門機関等と連携をしていますか。		

2-50	障がい児の保護者が、様々な苦しみや悩みを抱えてきていることを、触れ合うなかで感じるがありましたか。		
2-51	日常的に障害児の保護者との話し合いの場等を設けて、不安や焦り等悩みを抱えている保護者の気持の援助に心がけていますか。		
2-52	就学に向けて相談する障がい児の保護者に対して、保護者が自分で方向を決めていけるように相談に応じたり、情報提供をしたりしていますか。		
2-53	障がい児を受け入れる園の方針を、健常児の保護者に理解してもらえるように努力していますか。		
2-54	障がい児保育をより豊かなものにするために、子どもたちにふさわしい環境・物的環境（遊具等）を整えるなどの努力をしていますか。		
	<b>合計</b>	<b>12項目</b>	

<b>5) 行事</b>			
2-55	あなたは、園が従来から続けてきた「行事」について、その意味について十分に考えてから、保育の中に組み込んでいますか。		
2-56	「行事」を保育に取り入れるときには、それが子どもの健やかな育ちにつながる意味をもつことを意識していますか。		
2-57	みんなで楽しむとともに、一人ひとりが十分に自分の力を発揮できるような「行事」となっていますか。		
2-58	あなたは、子ども達にとってその季節や時期にしか味わえない有意義な体験となるよう「行事」に工夫を凝らしていますか。		
2-59	子ども達が期待を持って「行事」に参加できるよう、年間計画の段階から子どもの主体性を尊重する保育場面を用意していますか。		
2-60	「行事」に参加することを嫌がる子どもには、その気持ちをくみ取って、行事の中でその子が活動できる場面を用意していますか。		
2-61	保護者が参観する「行事」のときには、保護者の評価にあまりとらわれず、日常の子どものありのままを見てもらおう気持ちのゆとりをもっていますか。		
2-62	あなたは、「行事」が、子どもの生活や遊びから発展していくように、日常の保育の積み重ねの結果となるよう心がけていますか。		
2-63	保護者や地域住民にも参加してもらおうような「行事」については、園だよりや広報紙等で事前にその趣旨を説明し、理解や協力を要請していますか。		
2-64	子どもも保護者も期待感を持つ「行事」には、あなた自らも喜んで、余裕をもって参加できていますか。		
	<b>合計</b>	<b>10項目</b>	

6) 延長保育			
2-65	長時間にわたる保育を受ける子どもには、特に畳やカーベットで寝転ぶことができるようにするなど、家庭的雰囲気配慮していますか。		
2-66	次々にお迎えが来るなかで、「ママ来ないね」のつぶやきに対して、その子の気持ちを受け止めて、安定した気持ちで待つことができるような適切な対応をしていますか。		
2-67	あなたは延長保育で、一人ひとりが好きな遊びができるように配慮していますか。		
2-68	延長保育の子どもには、担任でなくても、園での様子が保護者に十分伝わるよう、連絡ノートやおたよりを活用していますか。		
2-69	延長保育の時間帯には、とりわけ異年齢の子ども同士で遊べるような工夫をしていますか。		
	<b>合計</b>	<b>5項目</b>	

3 保健活動・安全管理			
3-1	身長・体重等の測定や医師の診断から、発育・発達の状態を把握して、それを保護者や他の職員に伝えるとともに、日常の保育に生かしていますか。		
3-2	その子の体調の些細な変化や異常に速やかに対応するために、日常的な体調や機嫌の状態をつかむよう努めていますか。		
3-3	あなたは、子どもに何らかの異常が見つかった場合、より適切な処置ができるように、嘱託医の指導を受けるなど日頃から学習をしていますか。		
3-4	あなたは、健康観察で子どもの健康状態をある程度判断することができますか。		
3-5	子ども一人ひとりの体調をしっかり把握し、食事の量や内容を変えるなどの配慮をしていますか。		
3-6	あなたは、睡眠中の子どもの顔色、呼吸の状態を観察するなど、SIDS等への予防に努めていますか。		
3-7	アトピー性皮膚炎・食物アレルギー等の子どもに対して、医師の指導のもとに適切な対応をしていますか。		
3-8	あなたは、日頃から虐待の早期発見を心がけ、虐待が疑われる場合には、園長に伝えるなどの防止策を考えていますか。		
3-9	備品棚やピアノなどの転倒防止、その他事故が起こらないように、あなたの保育室内外の安全点検を、毎日怠らないように努めていますか。		
3-10	園庭にガラスの破片など危険なものがないか調べたり、砂場を掘り起こして整えるなど、安全な環境づくりの努力をしていますか。		
3-11	地震等の災害や火災に備え、積極的に避難訓練等に参加し、非常災害時にあなたが何をしなければならないか理解していますか。		
3-12	登降園時の事故防止について、保護者が何を注意すればよいか、あなた自身が説明することができますか。		

3-13	そのまま見過ごしたら明らかに危険な行動には、理由を説明して「いけません」、「やめなさい」などの言葉ではっきりと制止していますか。		
3-14	不審者が侵入した場合に備えて、子どもの安全を確保するための対応策を日頃から心がけ、職員間で話し合っていますか。		
	<b>合計</b>	<b>14項目</b>	

<b>4 保護者・地域社会・関係機関との連携</b>			
4-1	園での様子を伝え家庭での様子を聞くなかで、子どもの育ちを保護者とともに、考え、喜び合うことができますか。		
4-2	その日の子どもの健康状態や興味を持った遊びなど、必要に応じてお迎え時に保護者に丁寧に伝えるように努めていますか。		
4-3	保護者から突然、お迎えが遅くなると連絡があった時にも、快く対応するよう努めていますか。		
4-4	保護者が育児の悩みや心配事を話してみたくなり、一緒に考えてくれる存在であると思えるよう、あなたはこちらからすすんで触れ合うことを心がけていますか。		
4-5	たとえあなたの保育に批判的な保護者であっても、対立せずに受容し、意見や要求を聞こうとする姿勢が持てますか。		
4-6	あなたは、保育に関する保護者の考えや提案を積極的に聞き、保育の流れの中で適切と思うものについては、園長等と話し合ったうえで受け入れるよう努めていますか。		
4-7	保育園が、保育参観だけでなく時には保護者に保育参加（保育に直接加わる）をしてもらう方針を決めた場合、協力できますか。		
4-8	あなたは、連絡帳を、保護者がその内容をよく理解でき、楽しみにするような書き方をしていますか。		
4-9	保護者同士が相談相手になれるよう、お互いをよく知り合う機会を多く設ける努力をしていますか。		
4-10	地域の人たちによるボランティア活動などをどのように保育に組み入れたらよいか職員間で話し合うとともに、あなた自身もきちんとした見通しを持っていますか。		
4-11	老人会、町内会など地域組織と連携するとき、保育士としてどういう役割を担うべきか、考えたことがありますか。		
4-12	放課後遊びに来る学童や卒園児にも、園の子どもと一緒に仲間に入って楽しく遊べるような配慮をしていますか。		
4-13	あなたは、保育園が地域の中学・高校の生徒との交流をしたり、実習生を受け入れるときに、めんどろがらずに指導することができますか。		
4-14	散歩や行事などで、子どもたちが地域の人々と触れ合う機会を持つようにするとともに、気持ちよくあいさつをかわしていますか。		
4-15	地元の公共機関を利用するなど、地域の人々にかわいがられて、子ども達が豊富な社会体験を得られるようにしていますか。		
4-16	公園などの公共の場を使用した後は、あなたは子どもたちと一緒に清掃するなど、気を配っていますか。		

4-17	あなたは言葉が通じない外国人に、尻込みしないで身ぶり手ぶりやIT機器を利用して対応できますか。		
	<b>合計</b>	<b>17項目</b>	

<b>5 地域の子育て支援</b>			
5-1	あなたは、日頃の保育内容、子どもたちへの保育方法のすべてが、地域の子育て支援につながることを自覚していますか。		
5-2	あなたは、保育園には子育て相談などの「地域の子育て支援」という役割が求められていることを受け止め、自分も積極的にかわりたいたいと考えていますか。		
5-3	あなたは、相談の基本原則（受容・相互信頼関係・個別性・自己決定・秘密保持）について理解し、子育て相談の実践に生かしたいと考えていますか。		
5-4	あなたは、本来業務の保育に支障がない限り、電話相談などの子育て支援を行いたいと思いますか。		
5-5	あなたは、子育て相談を実施する際に連携すべき機関等（保健センター・児童相談所・福祉事務所・医療機関等）の機能についてよく知っていますか。		
5-6	あなたは、子育てサークル・子育てボランティアの育成・支援に関心があり、勤務園が実施するときには、協力するつもりですか。		
5-7	保育園が発信元になって、園の保護者以外にも子育ての大切さや喜びを伝える役割を担っていることを理解していますか。		
	<b>合計</b>	<b>7項目</b>	

<b>6 保育園の職務・役割分担</b>			
6-1	園長や主任の指示がどういう意図で出されているかわからないとき、あなたは質問をしたり意見を言ったりできますか。		
6-2	登園を嫌がるが続くなど、問題を感じたとき、あなたは園長や主任、先輩保育士などに、その原因や対策のしかたを相談していますか。		
6-3	あなたは、職員会議で必要と思う質問や意見をはっきり発言することができますか。		
6-4	栄養士など保育士以外の職種の人たちが保育にかかわるとき、その人たちへの気配りや協力関係に配慮するとともに、保育士としてのあなたの役割がなんであるか理解していますか。		
6-5	あなたは、保育士として、他の職種の職員やパートの人たちにどんな役割を果たしてほしいか、具体的な期待をもっていますか。		
6-6	あなたは、欠勤した日の出来事や連絡・注意事項は、自分から尋ねて理解するなど、職員間の連携に努めていますか。		
6-7	あなたは、自分のクラスの教材や備品を、責任をもって毎日点検・管理していますか。		



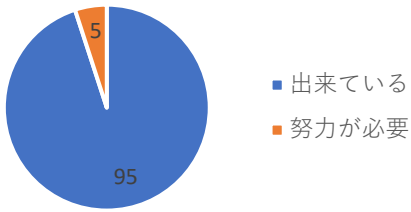
6-8	あなたは、たとえ自分のクラスのものでなくても、教材・教具などの管理が不備であれば、自らすすんで整えることができますか。		
6-9	あなたの本来の業務以外に保育園にかかわる仕事を頼まれたとき、それも職務の一端と考え、責任をもって引き受けていますか。		
	<b>合計</b>	<b>9項目</b>	

<b>7 保育士としての資質向上（研修・研究活動）</b>			
7-1	あなたは、保育士としての責務と誇りを自覚して、人間性と専門性の向上に努めていますか。		
7-2	あなたは、自分の保育を振り返り、問題点や課題を見つけることができますか。		
7-3	自分の保育に対する同僚や上司からの批評や意見を、感情的にならず謙虚に聞き、時には反省することができますか。		
7-4	保育をする中で生じた疑問や悩みを、同僚や上司にわかるように説明することができますか。		
7-5	あなたは、その日の子ども一人ひとりの活動や姿を、しっかり記録に留めることができますか。		
7-6	あなたは、どのような子どもについても、一人ひとりの課題を見つけ、ケーススタディーをすることができますか。		
7-7	あなたは、保育の悩みや疑問を解決するために、研究・専門書を見つけて、そこから学ぶことができますか。		
7-8	あなたは、他のクラスの保育について、疑問や感想・意見を、お互いの向上のために、言葉に配慮しながら素直に述べるすることができますか。		
7-9	あなたは研修で得た内容・成果は、園の職員にわかるように丁寧に説明し、意見交換をするために役立てていますか。		
7-10	あなたは、積極的に研究グループやサークルに参加して独自に勉強していますか。		
7-11	あなたは、研修会の機会があれば、自費でも参加したいと思いますか。		
7-12	あなたの保育実践について、園長はじめ他の職員が把握できる保育日誌などの記録が書けていますか。		
	<b>合計</b>	<b>12項目</b>	

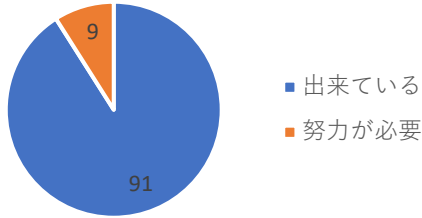
# 2023年度実施した保育士及び看護師の課題内容・分析・総評

## ●結果

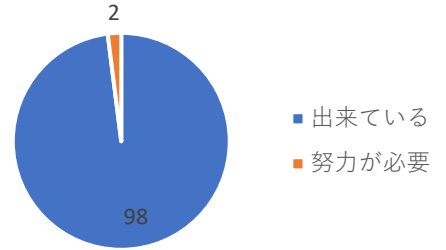
1 保育の理念、保育観



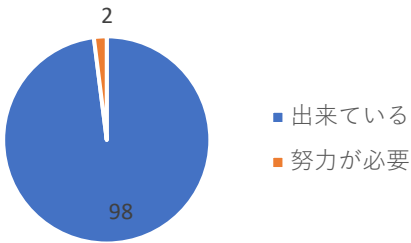
2 - 1 保育の内容



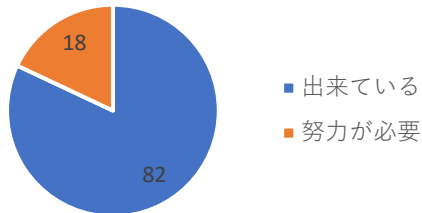
2 - 2 保育の内容



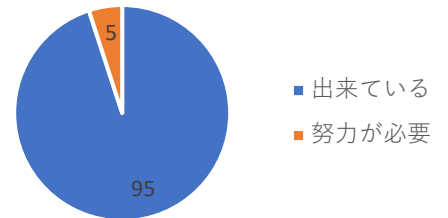
2 - 3 保育の内容



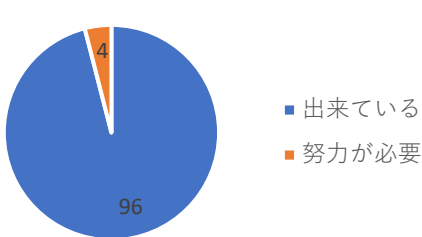
2 - 4 保育の内容



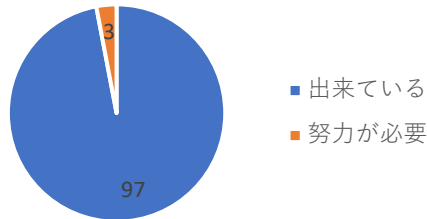
2 - 5 保育の内容



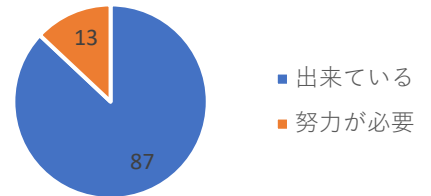
2 - 6 保育の内容



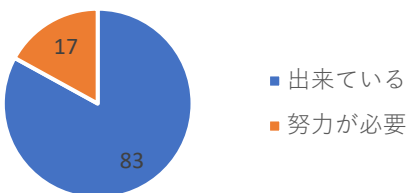
3 特別な配慮や支援



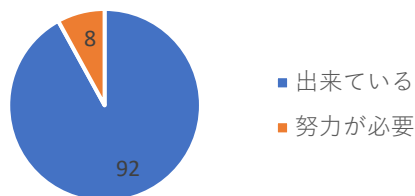
4 行事



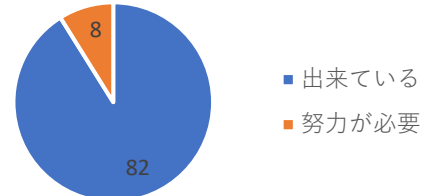
5 地域の子育て支援



6 職務、役割分担



7 保育の質の向上



## ●課題内容

〔1-11〕あなたは、子ども・子育て支援制度（「子ども・子育て応援プラン」）に、若者の就労支援や男性の子育て参加等が盛り込まれていることを知っていますか。
〔2-9〕園の保育理念や方針・目標、あなたの作成した年・月・週・日案などのねらいや内容を、保護者に分かるように説明できますか。
〔2-49〕あなたは、障がい児により適切な保育をするために、様々な専門機関等と連携をしていますか。
〔2-52〕就学に向けて相談する障がい児の保護者に対して、保護者が自分で方向を決めていけるように相談に応じたり、情報提供をしたりしていますか。
〔4-10〕地域の人たちによるボランティア活動などをどのように保育に組み入れたらよいか職員間で話し合うとともに、あなた自身もきちんとした見通しを持っていますか。
〔5-4〕あなたは、本来業務の保育に支障がない限り、電話相談などの子育て支援を行いたいと思いますか。
〔5-5〕あなたは、子育て相談を実施する際に連携すべき機関等（保健センター・児童相談所・福祉事務所・医療機関等）の機能についてよく知っていますか。
〔6-8〕あなたは、自分のクラスの教材や備品を、責任をもって毎日点検・管理していますか。
〔7-11〕あなたは、積極的に研究グループやサークルに参加して独自に勉強していますか。

## ●分析

### 1. 保育の理念・保育観について

・こども家庭庁が示す「子ども・子育て支援制度」の目的や内容を共有するよう努めている。特に保育の中で子育て支援は重点項目として、切磋琢磨している。

### 2. 保育の内容について

・学院のスクールモットーである「感恩奉仕」の精神のもと、子ども、保護者に寄り添い、一人一人を大切にしたい保育を行っているが、保育理念や保育についての発信が十分であるとはいえない。発信方法など見直し、検討していく。

・不適切な保育や安全対策などについて、見直しと再確認を行った。ヒヤリハットの意識をもち、未然に事故を防いでいくことに努めている。報告連絡相談の強化も行う。

### 3. 特別な配慮や支援を必要とする子どもの保育について

・クラス担任を中心に療育機関との連携（療育訪問と園見学）が実施できた。人員にゆとりがないことも加わり、担任だけの対応となっていたので、今後は全職員への周知方法や園内のケース検討会のあり方を検討し、専門職としての技術向上に努める。

・保護者承諾を得ての療育機関との連携になるため、連携するまでに時間を要することもある。日頃より積極的に研修会参加をするなど保育者自身の資質向上と、さらには多くの療育機関とつながる機会を増やしていくことが大切であると考えます。

#### 4. 行事について

- ・2023年度はコロナ前の行事へすべて戻すことができ、子どもにとって豊かな経験となった。保護者参加行事も参加者が多く、子どもの成長を喜び合える機会となった。保育室の環境や駐車場不足については課題である。
- ・キリスト教保育や英語遊びなども定着し、大学との連携も充実してきたと考えている。

#### 5. 地域の子育て支援について

- ・一時預かり事業は積極的に取組み、利用者も多かったといえる。なかよし保育の参加がほとんどなかったので、未就園児対象の事業内容を見直し、園児募集につながるようにすることが必要である。
- ・子育て支援事業の一つ「保護者フリートーク」は定着し、5名前後参加者もある。継続して取り組むことが求められている。フリートーク開催を地域の子育て家庭へも発信していきたい。

#### 6. 保育園の職務・役割分担について

- ・今年度は未満児会議・以上児会議を月2回実施を目指し、保育の振り返りを行った。話し合いを行うことで考え方にも変化がみられ、保育士の技術の向上にもつながったといえる。
- ・役割を分担したことで効率化につながるよさを感じつつも、負担軽減は課題である。

#### 7. 保育士としての資質向上について

- ・月に一度の保育ソーシャルワーク研究所主催研修会は保育士の専門性を磨く一つになっている。また、専門リーダー（職務リーダー）に対して研修会参加を呼びかけた。外部研修参加の機会を確保していきたい。

### ●園長総評

2022年度に実施した「福祉サービス第三者評価受審」の結果を受けてマニュアル再編を行った。また、社会問題を捉え、安全対策と不適切保育等の新たなマニュアルの導入や職員研修を実施するなど体制強化ができたと考える。それらを踏まえて、保育は学院の保育理念に基づいた上で、社会問題なども真摯に受けとめ保育を振り返りながら保育士一人一人が丁寧な保育に努めていたといえる。しかし、結果からも一時預かり保育は積極的に行ったものの、医療的ケア児や支援が必要な子どもの受け入れについては十分であるとは言い難く、今後、発達支援コーディネーターの増員や研修参加機会など専門性向上のための取組が必要であると考え、すべての子どもが平等に保育・教育を受ける権利を尊重できる園・保育を常に目指す。

保育所保育指針に掲げられている「子育て支援」においては〔保護者フリートーク〕が定着し、子育て支援の役割を担える一歩を歩み始めている。今後は乏しかった情報発信を地域や未就園の子ども、保護者向けに行うなど地域の子育てにも目を向ける必要があるといえる。そのためには、ソーシャルワークの技術をさらに磨き、自信をもって保育を広げていきたいと考える。

2024年度から定員変更を行う。子どもの主体性を育てるために、0歳児から5歳児までの指導計画を見直し、保育環境の充実など再構築し、子どもが就学前までに育みたい力を身につけること、また保護者が安心してお子様を本園に預けていただけるように「子ども、保護者に寄り添いながら、一人一人を大切にする保育」に努めていきたい。